

# 第24回 藤枝市総合教育会議議事録

令和5年5月31日

藤枝市教育委員会

## 第24回藤枝市総合教育会議教育委員会

令和5年5月31日（水）

市役所西館3階 特別会議室

1 開 会 午前10時30分

2 協議事項

(1) 令和5年度「教育日本一」に向けての取組  
特別支援教育の推進について

① 登校支援教室

② 中学生に向けた発達障害支援事業（する～ぱす）

3 構 成 員

職 名		氏 名
市長		北村 正平
教育委員会	教育長	中村 禎
	委員（教育長職務代理者）	牧田 伸明
	委 員	野中 進
	委 員	永田奈央美
	委 員	永田恵実子

4 出席した事務局職員

教 育 部 長	杉原 一行
教 育 政 策 課 長	金原 雅之
学 校 教 育 監	小山 純一
主 席 指 導 主 事	安藤 厚志
学 校 給 食 課 長	堀田 匡
生 涯 学 習 課 長	小西 ゆう子
図 書 課 長	杉本 守
指 導 主 事	岩本 知之
指 導 主 事	森 順子
総 務 係 長	田中 英忠
書 記	石川 聡美

5 傍 聴 者 0人

6 意見の概要 別紙のとおり

7 閉 会 午前11時50分

## ○市長あいさつ

本日は第24回藤枝市総合教育会議にご参集いただき感謝する。初夏の陽気も感じる季節となり、本市も16日からクールビズとなったが、まだまだ寒暖の差がある日が続く。皆さんも体調には気を付けていただきたい。新型コロナウイルス感染症は、今月8日から、季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行し、だいぶコロナ前の日常に戻ってきたと実感している。しかし、学校では、5月に入って、インフルエンザによる学級閉鎖が2校あったと聞いた。インフルエンザワクチンの接種期間や、5類移行による規制の緩和の影響と思われるが、未だ新型コロナが終息したわけではない。第9波の感染拡大も予想され、高齢者や重症化リスクが高い人のみならず、児童生徒も引き続き注意が必要である。

現在、国は「こども真ん中社会」の実現に向け、こども家庭庁を創設するなど、「こども政策」に全力で取り組んでいる様々な政策が議論されているが、私はその実現には「こどもへの教育」が最も重要であると考えている。本日は、その「教育」を具現化した、本市の新たな「教育振興基本計画」の柱でもある「きめ細やかな学びの保障の実現」に向けて、教育委員の皆さんと意見を交わしたい。特別支援教育は、ICT教育と同様、特に力を入れている施策になるので、全てのこどもたちに柔軟できめ細かな支援を引き続き行っていきたい。限られた時間での協議となるが、皆さんの忌憚のない意見を聞きたい。

## ○教育長あいさつ

今年度最初の総合教育会議に集まっていた。総合教育会議以外での会議や研修会等でご意見をいただいたことが、本市の教育施策や活動に結びついていると感じる。

本日は特別支援教育、なかでも登校支援教育、する～ばすについて協議していくが、不登校対策あるいは発達特性のある子どもへの支援が中心になっていると思う。それは本市が国に先駆けて取り組んでいる事業の一つである。登校支援教室やする～ばすの取り組み状況、今後の方向性についてより深めていくことが本市の教育、特に特別支援教育がきめ細やかな実現に向かうのではないかと思う。

○協議に関する意見

(1) 令和5年度「教育日本一」に向けての取組

・特別支援教育の推進について

① 登校支援教室

市長：本市の進める4K施策の中でもまちづくりは人づくりという信念のもと、教育は未来への投資として今の時代の求める教育施策を打ち出していくことが重要と考える。特別な支援が必要な児童生徒が年々増加し、一人ひとりに合わせた支援が一層求められていることから、「特別支援教育」に力を入れている。その一つが、令和4年度から実施している「登校支援教室」である。「登校支援教室」は対人関係スキルの不足などにより集団生活になじめない生徒に対して、経験豊かな指導員が学習や相談対応を行い、学校における居場所の保障や教室復帰、社会的自立に向けた支援を行う。先ほど事務局より事業実施した1年間の現状や課題などの説明があったが、不登校生徒への支援のあり方や、多様な学びの機会の確保に限らず、すべての子どもが安心して教育を受けられる学校づくりに向けて、皆さんから意見を伺いたい。

教育長：教育委員の皆さんとはこれまで私と一緒に教育長訪問の折に学校を視察してきた。特に中学校では条件が合えば登校支援教室をのぞかせていただいたこともあった。そのあたりの感想もまじえてご意見をいただけたらと思う。

市長：登校支援教室という事業を立ち上げた理由は、コロナ禍で高齢者を中心に家の中で生活することが多くなり、引きこもりの高齢者が増えたことで社会的に問題になっていて、その中で、中学校に不登校の生徒が増えてきたということもあり、特別な対策を講じる必要があると考えた上で全中学校に特別支援教室を配置した。これは誰一人取りこぼさない教育のために必要な施策だと考えており、大変な効果が出ているとの報告があった。この効果が一過性のものなのか、時代の趨勢によるものなのか、課題等も含めてよく考えなくてはいけないと思う。

野中：不登校は何が要因なのか考える必要があると思う。私は毎朝集団登校の集合場所に行き、あいさつをする。その時に子どもたちに一つでもいいところをほめて気分をあげられるようにしている。子どもの気持ちはそれぞれで、学校に行きたくないという気持ちが強い子もいるかもしれないが、ここに来れば一つでもほめてもらえる、そう思えば登校するきっかけになるのではないかと考えている。見守り活動では、子どもたちが交差点で道路

を渡るのを見守るだけでなく、挨拶や会話などでコミュニケーションをとっていくことが不登校を防止する一つの方法になるのではないかと思う。

市長：私も地域全体で子どもを見守ることが不登校の解消につながると思う。財政支援も大事だが、社会全体で育てることも重要であると考えます。子どもの教育も大切だが、子どもの親への教育も必要だと考える。なかなか難しいことだが、それが地域で育てることにつながると思う。

牧田：登校支援教室を全中学校に設置したのは他市に先駆けた素晴らしい施策だと思う。登校支援教室は学校にいけない本人、家族、そして学級担任も助かる制度だと思う。支援教室がないときは、不登校傾向のある子どもは保健室登校となり、養護教諭にとって相当な負担になっていた。登校支援教室ができたおかげで、養護教諭の負担は軽減され、学級担任にとっても専門の教室ができたことで安心してほかの生徒への指導に力を注げるようになった。人手不足の学校としてはとてもありがたい施策である。不安や悩みを抱える不登校傾向の生徒についても、教室には行けなくても登校支援教室にはいけるということもある。そこで勉強に取り組むこともできるし、指導員が一人ひとりにあった助言ができて、支援教室ならではの取り組みができる。充実した生活を送れる場があるということで本人も満足感が得られ、教室へ復帰できる機会が広がっているのではないかと思う。

市長：登校支援教室を利用したことで教室に戻れた生徒が何人もいるということで、登校支援教室の効用が確かにみられるものと感じる。今までも保健室登校で復帰した子どももいると思うが、このようにしっかりした組織でやるというのは相当な効果があったのではないかと思う。

永田恵：登校支援教室を実施する上で、保護者との関係性も大事にして、相談しながら進めてほしい。不登校に陥るのは子どもが育つ環境の中で何かがあったのだと考えられる。例えば障害があるとか親の不適切な養育であるとかが考えられる。人間関係をつくる一番の要因は愛着の形成だと考えられていて、その愛着の形成は妊娠期から形成されるものであるといわれている。その中で愛情をもって育てられることで自己肯定感を持つことができる。親の愛情を注がれることによってできる自己肯定感が、様々な事情により持てなかったということも考えられるので、指導員と保護者は相談をしながら子どもを育てていく、そして社会全体で育てていくことを考えていくという仕組みが必要である。

市長：預けておしまいと言うのは子どもにとってよくない。親の影響というのは大きなものだと思う。子ども同士のいさかいもあるとは思いますが、愛着の形

成というのはとても重要だと思う。

永田恵：愛情があったとしても子どもに伝わっていない可能性もある。親がする～ばすの指導員と愛着の関係づくりを考えることで、対人関係スキルや居場所づくりにつながっていくのではないかと。支援する体制があれば、親だけの問題にならないのではないかと。社会のどこかで手を差し伸べることができるのではないかと。

永田奈：私自身の子どもが小学校に入学し、こういった問題が身近に感じられるようになった。実際に私の子どもの同級生も学校に通えなくなっている子が何人かいる。いじめや些細なケンカが原因である場合もあるが、けがや病気等で数日お休みしてしまい、それが置いてきぼりにされたような気がして、そのまま学校に行けなくなってしまう子どももかなりいるということがわかった。お休み中のケアや学校に来られるようになった時の「おかえり」という温かく迎える環境も重要なのではないかと感じた。知り合いの不登校になってしまった子の親がその子に「なんで行けないの」とよく聞いているが、おそらくそれはその子ども自身にもわからないのに、母親はその子を問い詰めてしまっている。それはお母さん自身もとても不安に感じているということなので、保護者への教育というのは必要に感じる。また、登校支援教室の雰囲気も重要だと思うが、小学校中学校で部屋の照明の明るさや装飾に差があったように感じる。明るい雰囲気を感じられる教室づくりというのも大切だと思う。

市長：学校が終わって家に帰った時に親に出迎えてもらう必要がある年齢というものはあると思う。しかし、共働きの多い時代にそれは難しい。家を出迎えられなくても、「おかえり」と一言書いた手紙を置いておくだけでも愛情を感じられるのではないかと。子どもが愛情を感じられるように親が工夫するべきだと思う。愛着はとても重要と考える。保護者の行動で子どもが孤独を感じることを、保護者が軽減することができるのではないかと。

教育長：不登校は原因がこれだといえるものではない。先日、登校班の集合場所まで孫を送っていったとき、ある母親が子どもに「あいさつしなさい」と指導をしていた。それを見たときに、あいさつをするという指導をすることが、地域で見守ることにつながり、地域で子どもを育てることにつながると実感した。

市長：それは児童生徒の保護者だけでなく、見守り隊の方が声をかけるということでもいいと思う。見守り隊の活動はとてもありがたい。活動内容についてもっと地域で理解していただければと思う。

## ② 中学生に向けた発達障害支援事業（する～ぱす）

市長：令和4年12月に文科省は、『通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査』を実施し、通常学級に在籍する小中学生の8.8%が、学習面や行動面で著しい困難を示す発達障害の可能性があるとの結果を発表した。この調査は10年ごとに実施するもので、学級担任等が回答した内容から、「知的発達に遅れはないものの学習面または行動面で著しい困難を示す」とされた小中学生の割合は、前回の平成24年の調査より2.3%増の8.8%で、年齢が上がるごとにその割合が低くなる傾向が見られたということだ。調査の結果は、発達障害の割合を示すものではなく、特別な教育的支援を必要とする児童生徒数の割合を示すものであり、過去の調査とは一部質問項目が異なるため単純比較することはできないとのことである。前回調査より、増加した要因として、この10年間で義務教育段階において、通級指導を受ける児童生徒が約2.5倍になっていること、教師や保護者の特別支援教育に関する理解が進み、今まで見過ごされてきた困難のある子どもたちに気づきやすくなったことなどが考えられるということだ。先ほど、事務局より説明があったが、する～ぱすの活動が広く認知され、対象者が増えているとのこと。本市は10年前から、この支援事業を推進している。先ほどの登校支援教室同様、すべての子どもが安心して教育を受けられる学校づくりに向けて、皆さんからご意見を伺いたい。

教育長：「知的発達に遅れはないものの学習面または行動面で著しい困難を示す」とされた小中学生の割合が8.8%という数字に驚きもするし、納得もする。この数字は各クラスに2～3人いるということになる。この子たちは学校生活を苦痛に感じている可能性がある。本市が毎年とっている学校生活アンケートに「学校生活が楽しいか」という項目がある。どの学校も92～93%が「楽しい」「どちらかという楽しい」と回答するが、その残りの7～8%の数字と今回の8.8%にとっても関連性があるように思える。みんなが楽しいと思える学校にしたいと思うのならば、こういうところに手を差し伸べていかなくてはならないと思う。

市長：家庭に弱いところがあれば、そこを中心として回っていくもの。学校も同じでどこかで弱いところがあるのなら、そこを中心に考えて行動していくべきである。

野中：家庭菜園をしているが、植物には個性があり、弱っているものにはちょっとした補助をしてあげると元気に育つ。人も同じだと思う。ただ、植物は簡単に目に見えるが、人はそうはいかない。その見極めが難しいので、教師だけではなく地域のふれあいの中でもできるようになればいいと思う。

市 長：地域が一体となってやっていくことが重要。

牧 田：藤枝市は特別支援教育にとっても力を入れていると感じている。する～ぱすについて、以前は、設置していない学校の生徒はほかの学校に通わなくてはいけなかった。それが令和元年度から全中学校に設置された。このする～ぱすの良さは、学校に通えているけれども、対人スキルなどに問題を抱えて、人との関わりを持ってない、学習の遅れを感じるなど元気が出ない子が自分の学校の中に自分の居場所を感じられる場所があるということである。する～ぱすで心の元気を取り戻してまた自分の教室に行くことができる。スキルを持った専門的な指導員がいるので、心が元気になったり、安定したり、心を軽くさせてくれる効果がする～ぱすにはあるのではないかと思う。課題としては学習の遅れで不登校になることもあると思う。そういう子どもへのフォローが必要になっていくのではないか。

市 長：教育委員の皆さんにする～ぱすの視察をしていただくのもいいと思う。

永田奈：個人の特性も「個性」の一つ。「障がい」というレッテルを張ってしまうことで区別をしてほしくはない。個人の特性に合わせた教育が必要だと思う。

市 長：する～ぱすには親が来るのか。

森指導主事：必要に応じて保護者と面談をしている。とくに指導が始まる4月には、生徒の抱える困難さを共有し、今後どのような指導をしていくかという方針を話し合う機会を設けている。必要があればその時の生徒の様子を伝えることもある。

市 長：面談の際に保護者側に原因がある等はわかるのか。

森指導主事：指導員がそこまで把握しているのかは不明だが、特別支援教育コーディネーターとも連携しており、家庭に悩みを抱えている生徒であるかどうかは指導員ももちろん把握している。また、生徒が家庭の悩みを話すこともある。保護者に直接アプローチするという事は難しいが、する～ぱすで家庭の悩みを打ち明けるなど、家庭では解消できないような課題を指導員とともに考えることが生徒のプラスになっているのではないかと考える。

永田恵：先ほどの登校支援教室同様、する～ぱすも素晴らしい取り組みだと思う。中学生になると思春期で神経が細かくなりがち。とくに障がいを持つ子たちは褒められることが少ないので自己評価が低いことが多い。コミュニケーションの障がいを持つ子にはする～ぱすはとても有用だと感じる。自閉



症の子どもたちは男子の方が分かりやすく、女子の方は見逃されがちだが、男女比はどうか。

森指導主事：男女比は正確にはわからないが、全体の3分の1程度が女子。関わり方が分からず、関わることをあきらめてしまっている子や、友達が何を話しているのかわからなくて仲間に入れなくてという子もいる。

市長：コミュニケーション能力は教育によって是正されていくのか。

教育監：完治というのは難しい。生きにくいものを生きやすくなるように指導をしている。スーパーバイザーが入ってタブレットを有効活用するなどの方法を試している。

教育長：自分の特性を理解するということが大事な指導の一つだと思う。